

資格審査書類作成ガイドライン

このガイドラインは、漁場堆積物除去業務の業務委託について、一般競争入札による受託者の選定を厳正に行うため、「入札説明書 5 資格審査書類の提出」に示す技術資格審査書及び資格確認書の作成方法を示すものである。

1 技術資格審査書

(1) 施工体制

業務を適切に執行するため必要な施工体制が示される資料であり、本資料を基に応募者の業務執行能力の有無を判断する。

様式は任意様式でかまわないが、記載事項については資料「元請・下請関係者一覧表」を参考とする。

(2) 工程表

業務を履行期間内に完了させるための具体施策等が示される資料であり、本資料を基に応募者の業務執行能力の有無を判断する。様式は任意でかまわない。

2 資格確認書

(1) 企業の実績・工事等規模

業務を適切に執行するため必要な企業体制が示される資料であり、本資料を基に応募者の業務執行能力の有無を判断する。

様式は、資料「資格確認書（企業の実績・工事等規模）」を基本とする。

(2) 資機材の保有状況

業務を適切に執行するため必要な資機材等を所有しているかが示される資料であり、本資料を基に応募者の業務執行能力の有無を判断する。

様式は、資料「資格確認書（機材保有状況）」を基本とする。